

平成 28 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 クレアホールディングス(株)
代表者名 代表取締役社長 黒 田 高 史
(コード番号 1757 東証第 2 部)
問 合 せ 先 取 締 役 岩 崎 智 彦
(Tel. 03-5775-2100)

当社子会社クレア(株)における新たな事業の開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社子会社であるクレア株式会社（以下、「クレア(株)」といいます。）が、新たにコスメティック事業を開始することについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業開始の趣旨

当社グループは、事業の多角化による事業の再構築、経営基盤の安定化を目指しております。このたび収益機会の多様化につながる事業として、コスメティック事業を開始することといたしました。

2. 新たな事業の概要

(1) 新たな事業の内容

コスメティック商品の国内市場については、今後低成長トレンドが見込まれるものの、訪日外国人によるインバウンド需要で市場が活性化しており、2020年の東京オリンピック開催に向けてさらなる需要の拡大が期待されています。また、市販のコスメティック商品の流通において、高価格帯を中心にメーカーが百貨店、化粧品専門店等の小売業者と直接契約し、メーカーから派遣された販売員が直接販売活動を行う業界特有の流通（制度品流通）に加えて、消費者の低価格・セルフセレクション志向を背景に、比較的低価格帯の商品を中心にメーカーから卸売業者を経由してドラッグストア、量販店、コンビニエンスストア等の小売業者に流通させる経路の拡大とともに流通チャネルの多様化が進んでおり、販売ターゲットに応じた適切なマーケティング活動を行うことにより収益確保に繋がると期待されています。

こうした市場において、当社子会社であるクレア(株)がコスメティック商品の企画開発、製造を視野に入れ、コスメティック商品メーカー及び代理店等から仕入れ、大規模小売販売店等への卸販売を行う販売企業へ販売することを想定した事業であり、クレア(株)がこれまで太陽光関連機器等の仕入れ・販売等にて培った商社機能としての法人営業・物流ノウハウ等を活用して商流を構築し、事業を展開したいと考えております。

本事業において、まずは、カラーコンタクトレンズの販売を企図しており、事業開始に向けて、コンタクトレンズの販売に必要となる高度管理医療機器等の販売業に係る許可（以下「本許可」といいます。）を平成 28 年 10 月 24 日付で取得しました。カラーコンタクトレンズの市場につきましても、従来、雑貨扱いとされてきましたが、平成 21 年 11 月 4 日以降医療機器扱いとなり、視力補正用コンタクトレンズと同様、高度管理医療機器として医薬品医療機器等法による規制対象となりました。このため、視力補正用コンタクトレンズとカラーコンタクトレンズの市場の融合が進み、視力補正機能とカラートーン機能の組み合わせにより多様性のある市場として今後の成長が期待されています。

このたび、本許可を取得しカラーコンタクトの販売元と取引基本契約を締結することから、本日、コスメティック事業の開始を決議したものです。

(2) 当該事業を担当する子会社の概要

(1) 名 称	クレア株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区赤坂八丁目 5 番28号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 松井 浩文
(4) 主 な 事 業 内 容	エネルギー関連事業（太陽光事業）、不動産の売買・あっ旋・仲介及び管理、貸金、投資及びコンサルティング
(5) 資 本 金	2億 5,000 万円

(3) 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

当該事業の開始に際して、当面の間、現人員体制で対応する予定であることから、販促活動等による経費支出は僅少であります。販売先との取引状況に応じ、取扱商品の仕入れ資金の確保が必要となります。

取扱商品の仕入れ資金については、当社第 23 回新株予約権の資金使途における「その他不動産プロジェクト資金等」の残金より一部を充当する予定であります。販売先を選定し当該事業規模、仕入れ資金額についての想定ができた段階で、すみやかにお知らせいたします。

3. 日程

(1) 取締役会決議	平成28年10月31日
(2) 事業開始日	平成28年10月31日
(3) 販売元との取引基本契約	平成28年10月31日
(4) 販売先との契約	平成28年11月 1 日以降

4. 今後の見通し

なお、当該事業の開始による当社業績への影響につきましては、実績を積み上げた上、当社の業績に重大な影響を与えることが判明した場合、すみやかにお知らせいたします。

以上